

第2節

情報発信や公文書管理・情報公開など

1 様々な広報活動

防衛省・自衛隊の活動は、国民一人一人の理解と支持があって初めて成り立つものであり、分かりやすい広報活動を積極的に行い、国民の信頼と協力を得ていくことが重要である。

内閣府の「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(18(平成30)年1月調査)によれば、国内外に広がる自衛隊の活動に対し、国民からの期待と評価が高まっている。この結果を踏まえ、防衛省・自衛隊の実態がより理解されるように、今後も様々な広報活動に努めていくこととしている。

また、自衛隊が任務を安定的に遂行するためには、諸外国の理解と支持も不可欠であることから、自衛隊の海外における活動を含む防衛省・自衛隊の取組について、諸外国に対する情報発信を強化することも重要である。

Q参照 資料62(「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」抜粋)

1 国内外に対する情報発信など

防衛省・自衛隊は、公式ホームページ、動画配信やソーシャルネットワーキングサービス(SNS)¹など、インターネットを活用した広報や、テレビ、街頭大型ビジョン、電車内におけるコマercial・フィルムの放映など、積極的な情報発信に取り組んでいる。

また、パンフレット、広報ビデオ及び「こんなによくわかる防衛省・自衛隊」などの作成、広報誌「MAMOR(マモル)」への編集協力、報道機関への取材協力など、正確な情報を、幅広く、適時に提供するよう努めている。

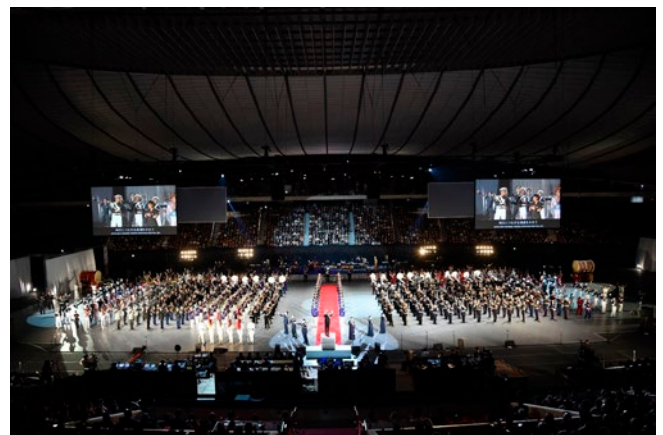
さらに、防衛省・自衛隊の取組について、国際社会の関心の高まりも踏まえ、英文広報パンフレット「Japan Defense Focus(JDF)」を毎月発行するとともに、英語版Twitterの運用開始や英語版防衛省ホームページの一層の充実により、諸

外国の人々にも理解を得るための努力を行っている。このほか、海外メディアの取材機会の提供、英語版の防衛白書やパンフレット・広報ビデオの作成など、国際社会に向けて情報を発信するための取組も積極的に行っている。

2 イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊では、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。この活動には、陸自の富士総合火力演習や海自の体験航海、ブルーインパルスなど空自による展示飛行や体験搭乗などがある。また、全国に所在する駐屯地や基地などでは、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学などを行うとともに、地元の協力を得て、市中でのパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事の一環として、自衛隊音楽まつりを日本武道館で毎年開催している。19(令和元)年は、日本武道館の改修工事により国立代々木競技場第1体育館で開催し、延べ約3万8,500人が来場した。

また、陸・海・空自が順番に主担当となって観閲式、観艦式、航空観閲式を行っている。19(令和元)年は、海自が相模湾において観艦式を行う



国立代々木競技場第一体育館において行われた令和元年度自衛隊音楽まつりの様子

¹ Facebookなどに加え、17(平成29)年1月には陸自が、同年10月には海自がInstagramを開設している。

予定であったが、同年10月に発生した令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う災害派遣に万全を期すため、これを中止した。

広報施設の公開にも積極的に取り組んでおり、市ヶ谷地区内の施設見学(市ヶ谷台ツアー)には、20(令和2)年3月末現在までに約46万人の見学者が訪れている。また、各自衛隊は、駐屯地・基

地の広報館や史料館の公開に加え、大規模広報施設を設けている。さらに、映画やテレビの撮影協力を実施している。

3 隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、大学生・大学院生又は女性



女性向け自衛隊体験ツアーの様子



大学生等サマーツアーの様子

VOICE 令和元年版防衛白書感想文コンクールの実施について

令和元年版白書の公表後、より多くの国民の皆様に関心を持っていただき、わが国の防衛に関する理解を深めていただくとともに、今後の防衛白書作成のための貴重なご意見とさせていただくことを目的として、初めての試みとして、令和元年版防衛白書に関する感想文コンクールを実施いたしました。

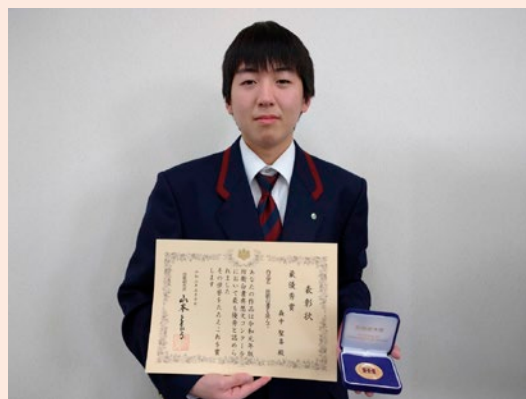
多数の応募の中から、山本防衛副大臣を審査委員長とする審査委員会による厳正な審査の結果、森中聖喜氏の作品を最優秀賞に、また優秀賞の3作品と特別賞の3作品も選定し、防衛省HPに公開しました。

山本防衛副大臣からのコメント

防衛政策の入門書とも言われる「防衛白書」を手にとって頂く一つのきっかけとして、昨年度に白書創刊以来初の感想文コンクールを開催し、予想をはるかに上回る反響を頂きました。本書を読み解き、皆様の感想、防衛政策に対するアイデア、来年度版における本書作成に参考になる考察など、令和2年度も多数のご応募をお待ちしております。さあ、本年は、今これを読んでいるあなたの出番です！審査委員会一同、防衛省にてお待ちしております。

森中聖喜氏(最優秀賞受賞者)からのコメント

私が防衛白書感想文コンクールを知ったきっかけは山本防衛副大臣のツイートでした。もともと自衛隊に興味があったので応募してみたところ、このように最優秀賞をいただくことになりました。コンクールなどでの受賞は今回が初めてなので、とてもうれしく思っています。また、実は私は現在、航空自衛隊の戦闘機パイロットを夢にしており、今回の受賞は、その夢への気持ちを大きく前進させるものになったと思います。これからこのことをしっかりと糧にして生活していきたいと思っています。



森中聖喜氏

令和2年版防衛白書感想文コンクールの実施について

昨年と同様、本白書の感想文コンクールを実施することといたしました。多くの皆さまからの本白書に関する感想をお待ちしております。

募集要領は以下のとおりです。防衛省HPもご覧ください。

1. 対象図書

令和2年版防衛白書

2. 応募方法

(1) 郵送による提出

○400字詰め原稿用紙(5枚以内)に、感想文本文のみを記述

○別紙(様式自由)に、以下の内容を記載

- 感想文の題名 - 住所 - 氏名・ふりがな - 職業 - 年齢 - 電話番号
- メールアドレス

○以上2点を以下の宛先に郵送

〒162-8801

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省 大臣官房企画評価課 防衛白書感想文係

(2) 防衛省ホームページからの提出

○様式をダウンロードし、感想文本文(2,000字以内)を記述

○応募フォームより感想文本文をアップロードし、必要事項を入力した上で送信

3. 応募締切日

令和2年12月31日(木)(郵送による提出の場合は、当日消印有効)

4. 表彰

以下の賞に該当する作品を選定し、令和3年3月中に防衛省本省において表彰する予定です。

・最優秀賞

賞状、副賞(富士総合火力演習・自衛隊音楽まつりの各ペア券、防衛副大臣チャレンジコイン)を贈呈

・優秀賞

賞状、副賞(富士総合火力演習・自衛隊音楽まつりのうち1種類のペア券)を贈呈

5. 注意事項

(1) 応募は日本語で書かれた作品に限ります。

(2) 応募は個人のオリジナルで未発表の作品に限り、1人1作品とします。

(3) 応募作品は理由を問わず返却しません。

(4) 入賞作品の著作権は防衛省に帰属します。

(5) 入賞された方の作品、氏名および表彰の様子については、防衛省ホームページ等において公開することを予定しています。



感想文コンクール表彰式(イメージ)



最優秀賞受賞者に対する賞状及び副賞(イメージ)

を対象とした自衛隊生活体験ツアー²や、団体・企業などを対象とした隊内生活体験³を行っている。これらは、自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、自衛隊に対

する理解を促進するものである。令和元(2019)年度は自衛隊生活体験ツアーに約120人が参加した。また、隊内生活体験には、企業などから約1,500件の依頼があり、約20,000人が参加した。

2 公文書管理・情報公開に関する取組

1 公文書の適切な管理及び情報公開制度の適切な運用の必要性

わが国において最も重要な制度である民主主義の根幹は、国民が正確な情報に接し、それに基づき国民が適切な判断を行って主権を行使することであり、国民が正確な情報に接するうえで、政府が保有する行政文書は、最も重要な資料である。このため、行政文書を適切に管理し、情報公開請求に適切に対応することは、防衛省・自衛隊を含む政府の重要な責務である。

2 公文書の適切な管理及び情報公開制度の適切な運用の推進

防衛省・自衛隊は、南スーダン日報問題及びイラク日報問題により、防衛省・自衛隊に対する国民の不信を招いたことを重く受け止め、政府全体として公文書管理の適正化に向けて必要となる施策を取りまとめた「公文書管理の適正の確保のための取組について」(平成30年7月20日行政文書の在り方等に関する閣僚会議決定)も踏まえた再発防止策に全力で取り組み、職員の意識や組織の文化を改革し、チェック態勢を充実させるなど、行政文書の管理や情報公開請求への対応の適正化に取り組んでいる。

Q 参照 資料63(防衛省における情報公開の実績(令和元年度))

3 政策評価などに関する取組

1 政策評価への取組

防衛省は、政策評価制度に基づき各種施策について評価を行っており、令和元(2019)年度には、防衛大綱及び中期防衛力整備計画の主要な政策のほか、研究開発や租税特別措置に関する事業の政策評価を行った。

3 個人情報保護に関する取組

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人の権利を保護するため、保有する個人情報の安全確保などの措置を講ずるとともに、保有個人情報の開示などを行っている。

2 証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進

平成30(2018)年度に「政策立案総括審議官」を新設するなど、防衛省内における証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進体制を構築し、EBPMを推進している。

4 公益通報者保護制度の適切な運用

防衛省では、内部の職員などからの公益通報に対応する制度と外部の労働者などからの公益通報に対応する制度を整備し、それぞれの窓口を設置して公益通報への対応及び公益通報者の保護などを行っている。

2 「大学生等を対象としたサマーツアー・スプリングツアー」、「パセリちゃんツアー」、「女性のための自衛隊1日見学」の公募を防衛省・自衛隊ホームページなどで行っている。
3 陸・海・空自の生活を体験するツアーであり、自衛隊地方協力本部が窓口となって、民間企業などからの依頼を受けて実施している。